

# 「ユニバーサルサービス制度の在り方」 についての意見

---

平成20年6月9日  
社団法人日本ケーブルテレビ連盟

# ユニバーサルサービスの範囲等

## 基本的考え方

### 加入電話の加入者が過半と想定される、2010年代初頭まで取り扱い

- 2010年代初頭までは加入電話を基本とした制度とすべき
  - 「ユニバーサルサービス制度の将来像に関する研究会」報告（以下：将来像報告）において、制度見直しの方向性として、第1フェーズは既に「現行制度の枠組みを維持することを基本とすることが適当」と結論が出されており、これに対しては基本的に賛同する。すなわち、現行の加入電話を基本とし、本制度を維持すべきである。

### 1. 屋外における通信手段が多様化する中、第一種公衆電話の必要性のあり方

- 携帯電話の普及状況を勘案すると概ね公衆電話の代替として利用されている。しかしながら、国民のすべてが利用可能という観点では、まだ、十分に行き届いていないと考えられ、公衆電話をなくすことは時期尚早である。
- また、小中学生、外国人など基本的に携帯電話をもたない人たちの通信手段の確保という観点からも必要と思われる。

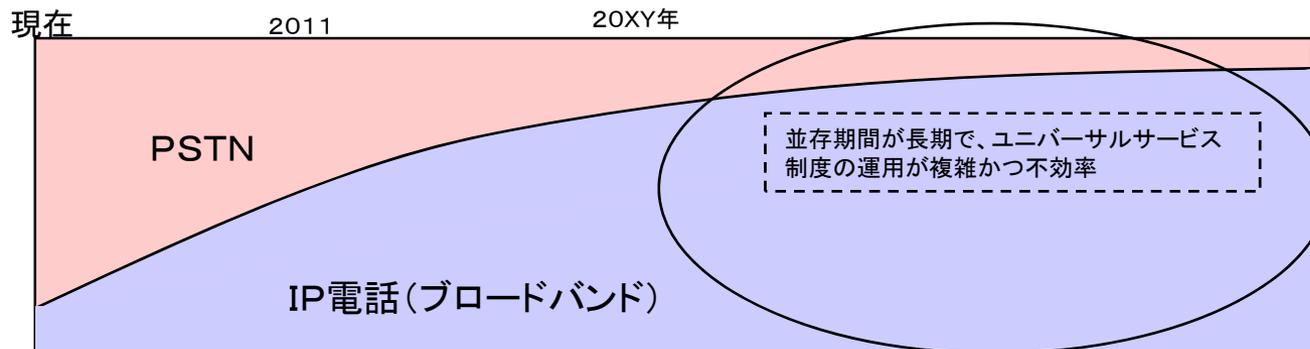
# ユニバーサルサービスの範囲等

## 2. 光IP電話、携帯電話、ブロードバンドサービスについて、2010年度初頭以降の普及状況を踏まえた方向性・課題等

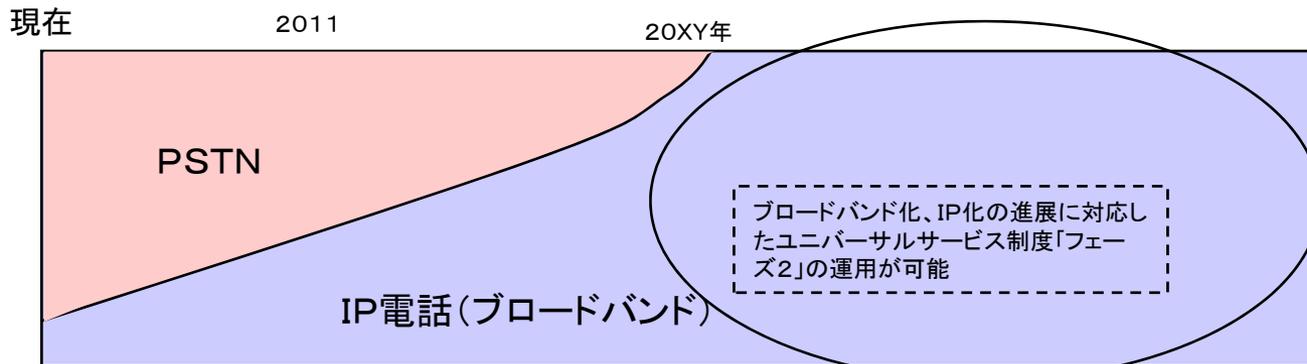
### ■ IP電話

- 2010年度初頭以降、さらに加入電話が減少しIP電話が普及すると思われる。あるタイミングで完全移行させ、並存する期間を長期間としないようにすることが、ユニバーサルサービス制度の効率的運用の観点で必要と思われる。
- マイグレーションの目標時期を明確にし、それに基づき、関係する団体が一体となって移行準備を進めることが必要である。（地デジ移行も相当の準備期間を要している。）
- 2010年度初頭以降も、電話は国民に必要な不可欠なサービスと予想される。したがって、現在の加入電話と同等の機能を有する、OAB～J IP電話が、ユニバーサルサービスの一つになることが考えられる。その場合には、今後、それに必要なブロードバンドアクセス回線を計画的に整備することも必要となる。

目標を定めない場合の予想



目標を定めた場合の予想



「前ページから続き」

## 2. 光IP電話、携帯電話、ブロードバンドサービスについて、2010年度初頭以降の普及状況を踏まえた方向性・課題等

### ■ 携帯電話

- 携帯電話の条件不利地域も含めたエリアカバーが、光など有線系設備の投資額よりも安価に実現可能とすることであれば、2010年度初頭移以降において携帯電話もユニバーサルサービスを実現する技術方式の一つになりうることも考えられる。
- しかしながら、将来、携帯電話が、固定電話と同様にユニバーサルサービスとして、essentiality、affordability、availabilityを満たすサービスであるかについて慎重な議論が必要である。例えば、料金の低廉性、年齢世代別格差のない高い所有率、など条件が整うかについて十分な見極めが必要である。

### ■ ブロードバンドサービス

- 現在、「次世代ブロードバンド戦略2010」の達成に向けて、官民一体で条件不利地域にブロードバンドネットワーク整備をしているところである。
- 2010年度初頭移以降(フェーズ2以降)において、ユニバーサルアクセスの考え方を適用するのであれば、手戻りなく効率的なブロードバンドネットワーク整備を行うために、ユニバーサルアクセス(ブロードバンドアクセス回線)としての、「必要な要件」を早い段階で明確にすべきである。

# コストの算定方法

## 3. 市場環境変化等を踏まえた、加入電話のコストの算定方法の見直し

- 加入電話について、都市部の加入電話契約者が減少し、その結果、補てん額が減少することについての考え方

- 将来像報告において、都市部の加入電話減少による補てん額減少を、抑制する措置が提案されているが、以下のように考える。
  - 加入電話がIP電話に移行する一方で、メタルケーブルや加入者交換機が撤去できない状況であれば、IP電話回線数を加算するなど補てん額減少を抑制する措置を講ずることはやむを得ないと考える。
  - ただし、その場合において、なんらかの工夫によりコスト削減の余地はないのか、今一度、検討をお願いするとともに、詳細の内容について開示いただき、関係者でコンセンサスをえることが必要である。

## 4. 利用者負担を抑制する観点からのコスト算定方法の考え方

### ・接続料との関係

- 利用者負担抑制のため、GC～き線点RTの伝送路費用を接続料原価に戻すことに関しては、以下のように考える。
  - ユニバーサルサービスのコスト算定は、本来NTSコスト分が対象であることから、「GC～き線点RTの伝送路費用」の接続料への付け替えは行うべきではないと考える。

# その他

## 5. コスト負担事業者の範囲の見直し

- 事業者の範囲を広げた場合において、支援機関において単価算定と事業者からのユニバーサルサービス料コスト徴収の業務が増加し、それともなう支援業務費が増加することになる。支援業務の簡素化の観点から、従来どおり事業者範囲を限定したほうがよいのではないか。

## 6. その他

### ■ 円滑なマイグレーション

- 2010年代初頭以降において、PSTNを廃止しそれに代替するサービスに移行するにあたり、消費者に対して相当の混乱を与えることが懸念される。消費者に不要な負担を与えないとの観点から、PSTN廃止の目標を定めた上で、官民が一体となり移行に向けての具体的計画を立て効率的に遂行することが重要である。